

半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほコーポレート銀行
(E03532)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	6
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	37
3 【対処すべき課題】	37
4 【事業等のリスク】	38
5 【経営上の重要な契約等】	39
6 【研究開発活動】	42
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
第3 【設備の状況】	51
1 【主要な設備の状況】	51
2 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
(1) 【株式の総数等】	52
【株式の総数】	52
【発行済株式】	52
(2) 【新株予約権等の状況】	57
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	57
(4) 【ライツプランの内容】	57
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	57
(6) 【大株主の状況】	57
(7) 【議決権の状況】	58
【発行済株式】	58
【自己株式等】	58
2 【株価の推移】	58
3 【役員の状況】	59
第5 【経理の状況】	60
1 【中間連結財務諸表等】	61
(1) 【中間連結財務諸表】	61
【中間連結貸借対照表】	61
【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	63
【中間連結株主資本等変動計算書】	65
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	67
【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	69

【追加情報】	74
【注記事項】	75
【セグメント情報】	103
【関連情報】	107
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	108
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	108
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	108
(2)【その他】	111
2 【中間財務諸表等】	112
(1)【中間財務諸表】	112
【中間貸借対照表】	112
【中間損益計算書】	114
【中間株主資本等変動計算書】	115
【重要な会計方針】	118
【追加情報】	123
【注記事項】	124
(2)【その他】	132
第6 【提出会社の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134
独立監査人の中間監査報告書	135

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月24日
【中間会計期間】	第10期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 長谷川 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 長谷川 隆
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度中間	平成22年度中間	平成23年度中間	平成21年度	平成22年度
		連結会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	連結会計期間 (自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	773,647	775,025	679,655	1,429,520	1,393,988
連結経常利益	百万円	109,350	294,428	152,671	240,218	378,203
連結中間純利益	百万円	93,874	221,958	196,445	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	223,933	266,490
連結中間包括利益	百万円	-	172,880	121,504	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	-	159,628
連結純資産額	百万円	4,034,135	4,350,819	4,538,452	4,235,205	4,689,334
連結総資産額	百万円	90,677,298	92,053,033	93,226,770	90,338,181	92,950,239
1株当たり純資産額	円	204,662.77	250,843.65	204,803.32	231,007.37	198,228.31
1株当たり中間純利益金額	円	12,866.23	30,399.85	12,162.62	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	29,752.39	35,503.79
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	12,865.88	30,399.24	12,162.60	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	29,751.93	34,833.09
自己資本比率	%	2.77	3.09	3.54	3.00	3.44
連結自己資本比率(国際統一基準)	%	14.53	17.15	18.11	16.00	18.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,282,022	695,606	1,809,971	6,220,402	3,352,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,355,445	410,882	96,520	6,919,205	1,239,104
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	374,598	270,294	168,799	371,629	81,577
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	2,592,483	1,566,779	3,239,968	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	2,959,940	5,119,781
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	18,513 [2,470]	18,757 [2,439]	18,779 [2,296]	18,219 [2,491]	18,574 [2,413]

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	607,607	598,793	541,871	1,141,245	1,094,173
経常利益	百万円	67,547	250,479	150,969	193,680	341,139
中間純利益	百万円	68,001	215,695	125,123	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	200,339	271,995
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		7,301	7,301	16,151	7,301	16,151
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
85	85	85	85	85		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
3,609	3,609	3,609	3,609	3,609		
純資産額	百万円	2,612,530	2,972,458	3,387,003	2,806,088	3,334,889
総資産額	百万円	72,998,535	72,983,231	71,832,800	73,598,729	73,409,773
預金残高	百万円	18,773,028	19,208,618	19,606,163	18,811,356	21,448,735
債券残高	百万円	1,062,550	347,430	-	695,930	-
貸出金残高	百万円	27,352,921	25,426,700	26,273,753	26,355,649	26,367,776
有価証券残高	百万円	18,888,160	23,233,677	22,842,729	22,362,394	23,345,084
1株当たり中間純利益金額	円	9,320.24	29,542.05	7,746.81	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	26,519.87	36,237.26
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	7,746.80	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	35,552.71
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		-	-	-	-	-
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		-	-	-	42,000	42,000
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
-	-	-	47,600	47,600		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
-	-	-	-	16,000		
自己資本比率	%	3.57	4.07	4.71	3.81	4.54
単体自己資本比率(国際統一基準)	%	15.60	18.87	20.08	17.68	20.34
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,228 [1,246]	8,290 [1,083]	8,341 [1,073]	8,147 [1,206]	8,307 [1,066]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

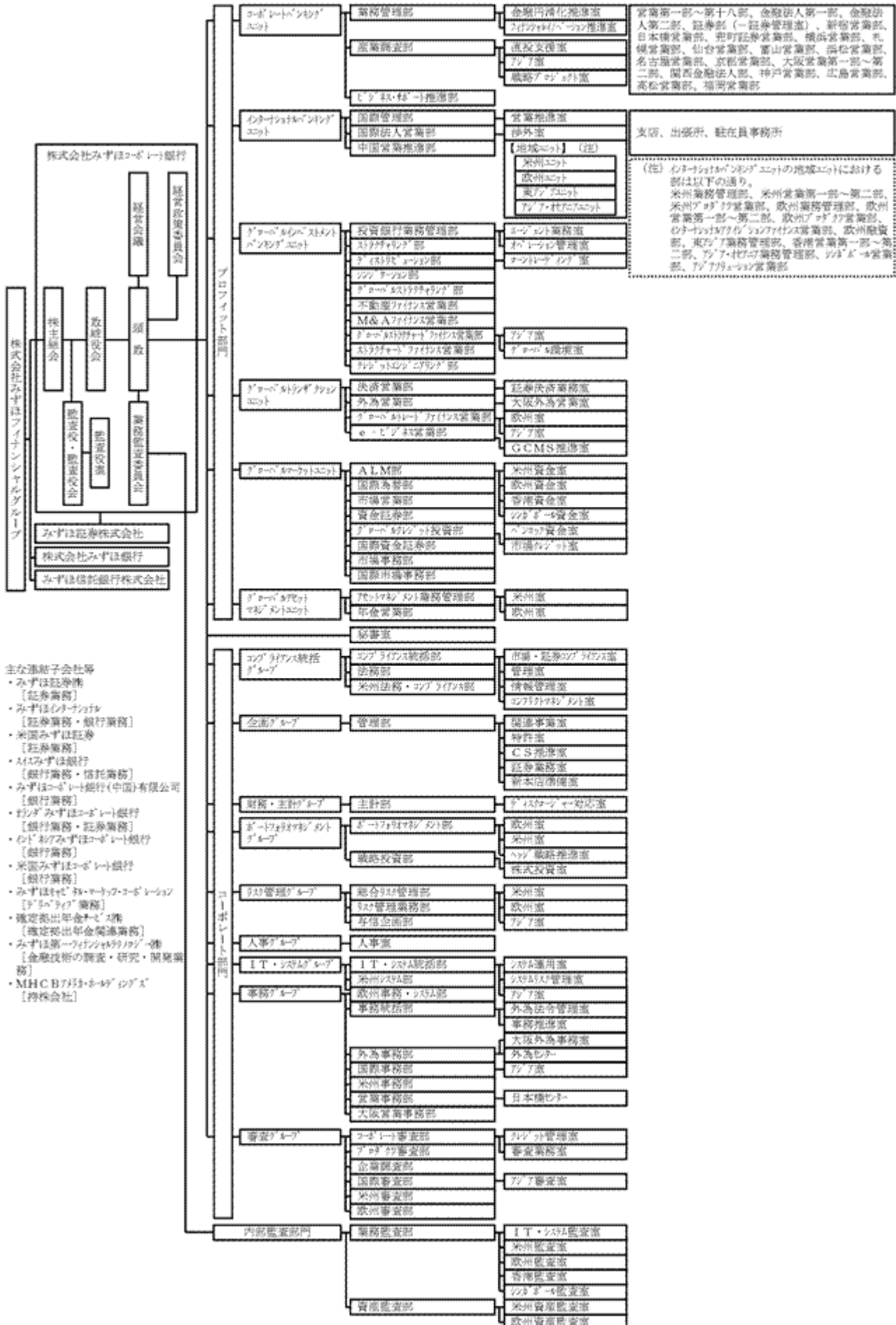
2. 第8期中、第9期中及び第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
 なお、当行の平成23年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



- (注) 1. 平成23年10月4日付で、以下の組織変更を実施いたしました。
国際バンキングユニット内のソウル支店資金市場チームを改組し、グローバルマーケットユニット内のALM部の部内室として新たに「ソウル資金室」を設置しました。
2. 平成23年11月1日付で、以下の組織変更を実施いたしました。
審査グループ内の国際審査部に「アジア・オセアニア審査室」を設置するとともに、「アジア審査室」を「東アジア審査室」に改編しました

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

(株)みずほコーポレート銀行

みずほ証券グループ：みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、米国みずほ証券、スイスみずほ銀行

その他：みずほコーポレート銀行(中国)有限公司、オランダみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)、MHCBAmerica・ホールディングス

3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
 (持分法適用関連会社)
 永和証券株式会社
 FBF2000, L.P.
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関連会社となった会社は次のとおりであります。
 (持分法適用関連会社)
 みずほ証券グループ

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
EEIクリーンテック 投資事業有限責任組 合	東京都品川区	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-
MICイノベーション 3号投資事業有限責 任組合	東京都港区	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

	みずほコーポレート銀行	みずほ証券グループ	その他	合計
従業員数(人)	8,341 [1,073]	8,066 [1,186]	2,372 [37]	18,779 [2,296]

- (注) 1. みずほ証券グループの従業員数には、みずほ証券株式会社の連結会社の従業員数を含んでおります。また、その他の従業員数には、みずほ証券グループを除く連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,283人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)
8,341 [1,073]

- (注) 1. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員41人、嘱託及び臨時従業員1,051人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は3,914人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、米国では回復が極めて弱いものとなる一方、欧州においては財政問題等を背景に金融システムが不安定化し、実体経済へも影響が及びつつある等、世界経済は全体として回復が弱まってきております。

米国経済は、住宅市場や雇用環境の低迷が続いていることから、回復が極めて弱いものとなっております。先行きにつきましても住宅価格のさらなる下落や失業率の高止まり等によって下振れするリスクがあるほか、財政面でも債務上限に係る制約があり、景気対策を含めた今後の動向も不透明な状況にあります。欧州では、一部地域における財政問題を背景にソブリンリスクが顕在化しており、金融システムを不安定化させているほか、実体経済へも影響が及びつつあります。先行きにつきましても、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響が見極め難い状況にあります。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、減速しながらも引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧米景気の減速の影響から成長鈍化の兆しも見え始めております。

日本経済につきましても、東日本大震災による落ち込みからの持ち直しが続いているものの、海外経済の回復が弱まっていること等を受けて、そのペースは緩やかになってきております。先行きにつきましても、資本ストックの復元需要といった押し上げ要因がある一方で、海外経済の下振れ、電力供給の制約、為替相場や株価の変動、デフレの長期化といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

(2) 当中間連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は75社、持分法適用関連会社は20社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前年同期比953億円減少して6,796億円、また、連結経常費用は同463億円増加して5,269億円となり、連結経常利益は同1,417億円減少して1,526億円、連結中間純利益は同255億円減少して1,964億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比30億円減少して2,272億円（国内1,329億円、海外946億円、ただし相殺消去額控除前）、役員取引等収支は同54億円減少して876億円（国内586億円、海外293億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支は同759億円減少して498億円（国内458億円、海外40億円）、その他業務収支は同48億円増加して1,070億円（国内843億円、海外227億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日現在）の連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比2,155億円増加して27兆865億円、有価証券は同6,266億円減少して22兆476億円、特定取引資産は同1兆9,604億円増加して14兆6,639億円、現金・預け金は同2兆674億円減少して3兆8,940億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2,765億円増加して93兆2,267億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1兆6,406億円減少して20兆3,749億円、譲渡性預金は同1兆4,745億円増加して9兆3,967億円、特定取引負債は同1兆5,401億円増加して8兆8,218億円、借入金は同2兆9,129億円減少して6兆9,009億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比4,274億円増加して88兆6,883億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末比1,508億円減少して4兆5,384億円、1株当たり純資産額は204,803円32銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は18.11%、また単体自己資本比率は20.08%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類しております。

連結業務粗利益は4,717億円で、その内訳は、当行単体3,477億円、みずほ証券グループ779億円、その他461億円となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は2,163億円で、その内訳は、当行単体2,308億円、みずほ証券グループ 210億円、その他64億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により1兆8,099億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果965億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により1,687億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、3兆2,399億円となりました。

(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前年同期比239億円減少して2,341億円、資金調達費用が同97億円減少して1,012億円となった結果、資金運用収支は同141億円減少して1,329億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比82億円減少して586億円、特定取引収支は同606億円減少して458億円、その他業務収支は同39億円減少して843億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前年同期比106億円増加して946億円、役務取引等収支が同25億円増加して293億円、特定取引収支が同153億円減少して40億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	147,097	83,987	702	230,382
	当中間連結会計期間	132,908	94,606	229	227,284
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	258,151	150,531	40,901	367,780
	当中間連結会計期間	234,189	160,138	37,187	357,140
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	111,054	66,543	40,199	137,398
	当中間連結会計期間	101,281	65,532	36,957	129,855
役務取引等収支	前中間連結会計期間	66,884	26,776	623	93,037
	当中間連結会計期間	58,670	29,372	420	87,622
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	82,845	38,754	9,812	111,787
	当中間連結会計期間	71,645	40,954	6,278	106,321
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,960	11,978	9,189	18,750
	当中間連結会計期間	12,974	11,582	5,858	18,698
特定取引収支	前中間連結会計期間	106,459	19,376	-	125,836
	当中間連結会計期間	45,819	4,033	-	49,853
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	106,459	19,376	-	125,836
	当中間連結会計期間	45,819	10,519	6,486	49,853
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	6,486	6,486	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	88,360	13,904	56	102,208
	当中間連結会計期間	84,396	22,712	91	107,017
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	119,488	17,886	2,199	135,175
	当中間連結会計期間	111,194	37,557	4,843	143,908
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	31,128	3,981	2,142	32,967
	当中間連結会計期間	26,798	14,845	4,752	36,891

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達 の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆4,655億円増加し48兆1,905億円となり、その主な内訳は、貸出金で同2,658億円減少の18兆6,623億円、有価証券で同1,678億円増加の20兆7,964億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆9,480億円増加し24兆87億円となりました。また、利回りは国内で0.97%、海外で1.33%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比1兆5,133億円増加し50兆5,473億円となり、その主な内訳は、預金で同623億円増加の11兆7,421億円、コールマネー及び売渡手形で同624億円減少の12兆948億円、借入金で同1兆6,855億円増加の8兆4,445億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比2兆3,769億円増加し23兆4,489億円となりました。また、利回りは国内で0.40%、海外で0.55%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前年同期比2兆7,846億円増加し67兆4,392億円、利息は同106億円減少し3,571億円、利回りは1.05%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前年同期比3兆1,839億円増加し69兆9,583億円、利息は同75億円減少し1,298億円、利回りは0.37%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	46,725,008	258,151	1.10
	当中間連結会計期間	48,190,520	234,189	0.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	18,928,249	104,971	1.10
	当中間連結会計期間	18,662,387	96,769	1.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	20,628,674	100,788	0.97
	当中間連結会計期間	20,796,490	88,528	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	76,472	181	0.47
	当中間連結会計期間	76,312	207	0.54
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	72,237	17	0.04
	当中間連結会計期間	160,012	75	0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	5,660,135	4,255	0.15
	当中間連結会計期間	6,144,211	4,706	0.15
うち預け金	前中間連結会計期間	140,792	357	0.50
	当中間連結会計期間	526,573	788	0.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	49,034,000	111,054	0.45
	当中間連結会計期間	50,547,375	101,281	0.40
うち預金	前中間連結会計期間	11,679,763	10,878	0.18
	当中間連結会計期間	11,742,114	8,529	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,161,254	4,631	0.12
	当中間連結会計期間	7,302,344	4,198	0.11
うち債券	前中間連結会計期間	541,142	2,379	0.87
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,157,276	20,477	0.33
	当中間連結会計期間	12,094,823	17,425	0.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,035,567	2,106	0.20
	当中間連結会計期間	1,792,018	3,075	0.34
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,547,581	4,726	0.20
	当中間連結会計期間	4,728,796	4,106	0.17
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	30,000	3	0.02
うち借入金	前中間連結会計期間	6,759,038	43,184	1.27
	当中間連結会計期間	8,444,542	41,657	0.98

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	22,060,714	150,531	1.36
	当中間連結会計期間	24,008,726	160,138	1.33
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,735,798	105,014	2.40
	当中間連結会計期間	9,252,315	113,113	2.44
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,887,009	15,891	1.68
	当中間連結会計期間	1,816,926	16,726	1.84
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	130,099	2,096	3.22
	当中間連結会計期間	142,065	2,800	3.94
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	8,868,240	18,873	0.42
	当中間連結会計期間	8,988,250	15,384	0.34
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	1,094,024	4,282	0.78
	当中間連結会計期間	1,046,854	7,621	1.45
資金調達勘定	前中間連結会計期間	21,071,978	66,543	0.63
	当中間連結会計期間	23,448,954	65,532	0.55
うち預金	前中間連結会計期間	6,854,131	16,891	0.49
	当中間連結会計期間	7,776,970	22,729	0.58
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,318,287	5,276	0.80
	当中間連結会計期間	1,619,233	6,571	0.81
うち債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	206,087	700	0.67
	当中間連結会計期間	215,819	624	0.57
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,115,128	23,765	0.42
	当中間連結会計期間	11,485,571	14,704	0.25
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	257,166	276	0.21
うち借入金	前中間連結会計期間	226,135	1,337	1.18
	当中間連結会計期間	309,479	1,700	1.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	68,785,722	4,131,143	64,654,578	408,682	40,901	367,780	1.13
	当中間連結会計期間	72,199,246	4,759,972	67,439,273	394,328	37,187	357,140	1.05
うち貸出金	前中間連結会計期間	27,664,047	1,502,975	26,161,072	209,985	30,409	179,575	1.37
	当中間連結会計期間	27,914,702	1,371,155	26,543,547	209,882	28,418	181,463	1.36
うち有価証券	前中間連結会計期間	22,515,683	783,469	21,732,214	116,680	825	115,854	1.06
	当中間連結会計期間	22,613,416	717,091	21,896,324	105,254	243	105,010	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	206,571	-	206,571	2,277	-	2,277	2.20
	当中間連結会計期間	218,377	-	218,377	3,007	0	3,007	2.75
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	8,940,477	1,110,968	7,829,509	18,890	1,393	17,497	0.44
	当中間連結会計期間	9,148,262	1,188,824	7,959,437	15,459	2,425	13,033	0.32
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	5,660,135	7,385	5,652,749	4,255	1	4,253	0.15
	当中間連結会計期間	6,144,211	3,953	6,140,258	4,706	0	4,705	0.15
うち預け金	前中間連結会計期間	1,234,816	113,598	1,121,217	4,639	267	4,371	0.77
	当中間連結会計期間	1,573,428	118,781	1,454,646	8,409	213	8,195	1.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	70,105,978	3,331,605	66,774,373	177,597	40,199	137,398	0.41
	当中間連結会計期間	73,996,330	4,037,988	69,958,341	166,813	36,957	129,855	0.37
うち預金	前中間連結会計期間	18,533,895	62,904	18,470,990	27,769	142	27,627	0.29
	当中間連結会計期間	19,519,084	57,691	19,461,393	31,258	87	31,170	0.32
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,479,542	-	8,479,542	9,907	-	9,907	0.23
	当中間連結会計期間	8,921,578	-	8,921,578	10,770	-	10,770	0.24
うち債券	前中間連結会計期間	541,142	-	541,142	2,379	-	2,379	0.87
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	12,363,364	34,002	12,329,361	21,178	70	21,107	0.34
	当中間連結会計期間	12,310,642	59,054	12,251,587	18,049	129	17,920	0.29
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	13,150,696	1,111,393	12,039,302	25,871	1,391	24,480	0.40
	当中間連結会計期間	13,277,589	1,188,421	12,089,167	17,780	2,408	15,371	0.25
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	4,547,581	3,827	4,543,754	4,726	1	4,724	0.20
	当中間連結会計期間	4,728,796	3,509	4,725,286	4,106	1	4,105	0.17
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	287,166	-	287,166	280	-	280	0.19
うち借入金	前中間連結会計期間	6,985,174	1,506,169	5,479,004	44,522	30,591	13,931	0.50
	当中間連結会計期間	8,754,021	1,371,158	7,382,863	43,357	28,446	14,911	0.40

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年同期比111億円減少し716億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前年同期比17億円減少の214億円、証券関連業務で同63億円減少の285億円となっております。また、役務取引等費用は前年同期比29億円減少し129億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比21億円増加し409億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前年同期比61億円増加の223億円、証券関連業務で同42億円減少の97億円となっております。また、役務取引等費用は前年同期比3億円減少し115億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	82,845	38,754	9,812	111,787
	当中間連結会計期間	71,645	40,954	6,278	106,321
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	23,247	16,200	76	39,371
	当中間連結会計期間	21,488	22,323	57	43,754
うち為替業務	前中間連結会計期間	9,736	2,238	48	11,926
	当中間連結会計期間	9,618	2,423	53	11,988
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	34,838	14,009	7,483	41,364
	当中間連結会計期間	28,512	9,736	3,821	34,427
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,145	1	25	2,121
	当中間連結会計期間	2,083	4	22	2,065
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	6	0	-	6
	当中間連結会計期間	3	0	-	3
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,484	2,782	100	6,165
	当中間連結会計期間	2,836	3,144	82	5,898
役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,960	11,978	9,189	18,750
	当中間連結会計期間	12,974	11,582	5,858	18,698
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,846	187	32	3,002
	当中間連結会計期間	2,685	168	9	2,844

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年同期比606億円減少し458億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前年同期比359億円減少の140億円、特定金融派生商品収益で同252億円減少の290億円となっております。

海外の特定取引収益は、前年同期比88億円減少し105億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前年同期比42億円減少の94億円、特定取引有価証券収益で同34億円減少の10億円となっております。また、特定取引費用は、前年同期比64億円増加しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	106,459	19,376	-	125,836
	当中間連結会計期間	45,819	10,519	6,486	49,853
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	50,026	13,717	-	63,743
	当中間連結会計期間	14,088	9,456	-	23,545
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	684	4,510	-	5,195
	当中間連結会計期間	1,299	1,063	-	2,362
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	54,266	1,148	-	55,415
	当中間連結会計期間	29,064	-	6,486	22,577
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	1,481	-	-	1,481
	当中間連結会計期間	1,368	-	-	1,368
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	6,486	6,486	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	6,486	6,486	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は前年同期比4,953億円増加し11兆7,430億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券で前年同期比8,082億円増加の7兆3,640億円、特定金融派生商品で同469億円増加の3兆2,301億円となっております。また、特定取引負債は前年同期比9,577億円増加し7兆193億円となりました。その主な内訳は、売付商品債券で前年同期比9,170億円増加の3兆7,257億円、特定金融派生商品で同818億円増加の3兆1,479億円となりました。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比5,151億円減少し3兆3,575億円、特定取引負債は同6,651億円減少し2兆2,391億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	11,247,718	3,872,702	590,186	14,530,234
	当中間連結会計期間	11,743,041	3,357,596	436,666	14,663,971
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,555,802	1,182,546	-	7,738,348
	当中間連結会計期間	7,364,068	1,111,706	-	8,475,775
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	183,872	233	-	184,106
	当中間連結会計期間	162,527	4,035	-	166,562
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	15,100	410,123	-	425,223
	当中間連結会計期間	54,876	443,282	-	498,159
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	279	80	79	279
	当中間連結会計期間	284	147	41	391
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,183,174	2,239,671	590,106	4,832,739
	当中間連結会計期間	3,230,171	1,777,860	436,625	4,571,406
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,309,489	40,046	-	1,349,536
	当中間連結会計期間	931,112	20,563	-	951,676
特定取引負債	前中間連結会計期間	6,061,553	2,904,389	590,186	8,375,756
	当中間連結会計期間	7,019,317	2,239,191	436,666	8,821,842
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	2,808,661	565,321	-	3,373,983
	当中間連結会計期間	3,725,731	466,572	-	4,192,303
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	186,716	3,135	-	189,851
	当中間連結会計期間	145,457	713	-	146,170
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	-	485,410	-	485,410
	当中間連結会計期間	-	407,021	-	407,021
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	98	1,163	79	1,181
	当中間連結会計期間	207	55	41	222
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,066,076	1,849,358	590,106	4,325,328
	当中間連結会計期間	3,147,921	1,364,828	436,625	4,076,124
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	12,707,954	7,230,931	60,042	19,878,842
	当中間連結会計期間	12,485,168	7,945,639	55,822	20,374,985
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,208,435	957,088	58	7,165,465
	当中間連結会計期間	6,187,833	1,106,099	57	7,293,875
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,639,838	6,265,990	59,015	10,846,813
	当中間連結会計期間	4,453,721	6,779,631	53,914	11,179,438
うちその他	前中間連結会計期間	1,859,679	7,852	969	1,866,563
	当中間連結会計期間	1,843,612	59,909	1,850	1,901,671
譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,612,850	1,427,290	-	9,040,140
	当中間連結会計期間	7,226,020	2,170,752	-	9,396,772
総合計	前中間連結会計期間	20,320,804	8,658,222	60,042	28,918,983
	当中間連結会計期間	19,711,188	10,116,392	55,822	29,771,758

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート	前中間連結会計期間	347,430	-	-	347,430
銀行債券	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高 （百万円）	構成比 （％）	貸出金残高 （百万円）	構成比 （％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	18,780,641	100.00	18,613,752	100.00
製造業	4,007,587	21.34	3,906,103	20.99
農業，林業	430	0.00	330	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	142,338	0.76	148,407	0.80
建設業	360,085	1.92	311,328	1.67
電気・ガス・熱供給・水道業	734,202	3.91	1,291,060	6.94
情報通信業	369,069	1.96	468,063	2.51
運輸業，郵便業	1,623,795	8.65	1,487,411	7.99
卸売業，小売業	1,093,269	5.82	1,116,251	6.00
金融業，保険業	3,929,109	20.92	3,698,263	19.87
不動産業	2,266,600	12.07	2,142,873	11.51
物品賃貸業	1,201,311	6.40	1,152,471	6.19
各種サービス業	677,476	3.61	617,978	3.32
地方公共団体	112,380	0.60	124,986	0.67
政府等	1,073,196	5.71	825,948	4.44
その他	1,189,787	6.33	1,322,275	7.10
海外及び特別国際金融取引勘定分	7,312,492	100.00	8,472,777	100.00
政府等	302,395	4.13	338,407	3.99
金融機関	1,615,079	22.09	2,341,473	27.64
その他	5,395,016	73.78	5,792,896	68.37
合計	26,093,134	-	27,086,529	-

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成22年9月30日	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	10
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成23年9月30日	ジャマイカ	3
	アルゼンチン	10
	エクアドル	0
	合計	14
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	13,116,714	-	13,116,714
	当中間連結会計期間	13,411,782	-	13,411,782
地方債	前中間連結会計期間	22,810	-	22,810
	当中間連結会計期間	51,112	-	51,112
社債	前中間連結会計期間	983,430	-	983,430
	当中間連結会計期間	1,066,023	-	1,066,023
株式	前中間連結会計期間	2,003,400	-	2,003,400
	当中間連結会計期間	1,802,576	-	1,802,576
その他の証券	前中間連結会計期間	4,564,921	1,850,188	6,415,110
	当中間連結会計期間	3,864,558	1,851,624	5,716,182
合計	前中間連結会計期間	20,691,277	1,850,188	22,541,466
	当中間連結会計期間	20,196,052	1,851,624	22,047,677

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	397,221	347,734	49,486
経費(除く臨時処理分)	116,517	116,834	317
人件費	40,794	44,026	3,232
物件費	69,691	66,999	2,691
税金	6,031	5,807	224
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	280,703	230,899	49,803
一般貸倒引当金純繰入額	-	7,040	7,040
業務純益	280,703	223,859	56,844
うち国債等債券損益	89,826	58,281	31,545
臨時損益	30,224	72,889	42,665
株式等関係損益	7,865	59,440	51,574
不良債権処理額	3,656	6,150	9,807
貸倒引当金戻入益等	-	1,576	1,576
その他	18,701	21,176	2,474
経常利益	250,479	150,969	99,510
特別損益	19,029	622	19,652
うち固定資産処分損益	785	437	347
うち減損損失	814	185	628
うち貸倒引当金戻入益等	27,513	-	27,513
うち投資損失引当金戻入益	83	-	83
税引前中間純利益	269,508	150,346	119,162
法人税、住民税及び事業税	4,670	11,756	7,085
法人税等調整額	49,142	13,466	35,676
法人税等合計	53,813	25,223	28,590
中間純利益	215,695	125,123	90,572

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) + 投資損失引当金戻入益(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

7. 前中間会計期間においては投資損失引当金が戻入超のため、投資損失引当金戻入益を特別利益として計上しており、国債等債券損益・株式等関係損益に投資損失引当金純繰入額は含まれておりません。
8. 当中間会計期間より、投資損失引当金が戻入超の場合、投資損失引当金戻入益（債券対応分及び株式対応分）をそれぞれ臨時損益のその他、株式等関係損益に計上しており、国債等債券損益に投資損失引当金純繰入額は含まれておりません。
9. 従来特別損益に含めておりました貸倒引当金戻入益等について、当中間会計期間より臨時損益中の貸倒引当金戻入益等として表示しております。

与信関係費用の内訳

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	18,183	7,040	25,223
貸出金償却	4,244	1,090	3,154
個別貸倒引当金純繰入額	791	6,778	5,987
特定海外債権引当勘定純繰入額	161	1	160
偶発損失引当金純繰入額	606	110	716
その他債権売却損等	129	32	97
合計	23,856	686	23,170

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.90	0.77	0.13
（イ）貸出金利回	1.05	0.98	0.07
（ロ）有価証券利回	0.76	0.57	0.18
(2) 資金調達原価（含む経費）	0.69	0.64	0.05
（イ）預金債券等原価（含む経費）	0.92	0.89	0.02
預金債券等利回	0.15	0.09	0.05
（ロ）外部負債利回	0.34	0.28	0.05
(3) 総資金利鞘	-	0.21	0.08
(4) 預貸金利鞘	-	0.13	0.05
(5) 預貸金利回差	-	0.90	0.02

（注）1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、金融機関向け貸出金（株）みずほフィナンシャルグループを含む）を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	29.9	13.7	16.2
業務純益ベース	29.9	13.2	16.6
中間純利益ベース	23.0	7.4	15.6

当期純利益等（ 1 ） - 普通株主に帰属しない金額（ 2 ）

（注） 自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額}}{\left\{ \left(\begin{array}{l} \text{期首株主資本及} \\ \text{（び評価・換算差} \\ \text{額等} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{期首発行} \\ \text{済優先株} \\ \text{式数} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right) \right\} + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{期末株主資本及} \\ \text{（び評価・換算差} \\ \text{額等} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{期末発行} \\ \text{済優先株} \\ \text{式数} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{l} \text{発行} \\ \text{価額} \end{array} \right) \right\}} \div 2} \times 100$

- 1 中間純利益等 × 365日 / 183日
- 2 剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	19,208,618	19,606,163	397,544
預金（平残）	17,809,815	18,793,516	983,700
債券（未残）	347,430	-	347,430
債券（平残）	541,142	-	541,142
貸出金（未残）	25,426,700	26,273,753	847,052
貸出金（平残）	25,537,700	25,885,540	347,840

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	3,679	10,601	6,921
一般法人	8,817,367	8,723,186	94,181
金融機関・政府公金	2,564,352	2,438,644	125,707
合計	11,385,399	11,172,433	212,966

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住者用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金比率	%	37.8	37.4	0.3
中小企業等貸出金残高	百万円	7,207,934	7,051,525	156,409

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

なお、貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当中間会計期間 38,315百万円、前中間会計期間 該当なし)は含まれておりません。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	618	11,191	491	47,127
信用状	6,338	426,080	6,545	638,763
保証	13,251	2,603,204	14,215	2,750,541
計	20,207	3,040,475	21,251	3,436,433

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	663,434	1,039,244
	利益剰余金	720,105	961,738
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	111,756
	為替換算調整勘定	102,512	103,662
	新株予約権	606	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,488,314	1,223,062
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,255,954	1,191,530
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	1,914
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	40,440	37,314
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,217	1,087
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	4,006	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	4,128,348	4,372,373
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	4,128,348	4,372,373	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	366,500	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	20,706	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,634	22,171
	一般貸倒引当金	1,708	2,379
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	7,725
	負債性資本調達手段等	881,875	713,572
	うち永久劣後債務(注4)	80,500	79,400
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	801,375	634,172
	計	926,925	745,849
うち自己資本への算入額 (B)	926,925	745,849	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目(注6) (D)	134,163	107,417
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,921,110	5,010,805

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	19,378,799	18,706,266
	オフ・バランス取引等項目	6,125,073	5,943,402
	信用リスク・アセットの額 (F)	25,503,873	24,649,669
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,405,957	1,299,326
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	112,476	103,946
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,784,239	1,717,872
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	142,739	137,429
	信用リスク・アセット調整額 (K)	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)		28,694,070	27,666,867
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / M × 100 (%)		17.15	18.11
(参考)Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		14.38	15.80

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年9月30日現在145,948百万円、平成23年9月30日現在167,480百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年9月30日現在825,669百万円、平成23年9月30日現在874,474百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,404,065	1,404,065
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	578,540	578,540
	その他資本剰余金	84,893	460,703
	利益準備金	1,355	1,355
	その他利益剰余金	662,947	844,981
	その他	899,898	841,743
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	-	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	111,665
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,217	1,087
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	6,461	619
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	3,624,022	4,018,018
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	3,624,022	4,018,018	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	366,500	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	899,042	840,729
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	20,507	-
	一般貸倒引当金	22,634	22,171
	適格引当金が期待損失額を上回る額	377	323
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注4）	1,215,773	1,052,004
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	437,424	430,195	
計	778,348	621,809	
うち自己資本への算入額（B）	1,259,292	1,074,499	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額（C）	-	-	
控除項目	控除項目（注6）（D）	49,609	43,986
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,833,704	5,048,530
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	18,489,693	18,149,182
	オフ・バランス取引等項目	5,564,776	5,453,255
	信用リスク・アセットの額（F）	24,054,470	23,602,437
	マーケット・リスク相当額に係る額（H）/ 8%（参考）	300,975	284,914
	マーケット・リスク相当額（H）	24,078	22,793
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（J）/ 8%（参考）	1,253,549	1,247,467
	オペレーショナル・リスク相当額（J）	100,283	99,797
	信用リスク・アセット調整額（K）	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額（L）	-	-	
計（（F）+（G）+（I）+（K）+（L））（M）	25,608,995	25,134,819	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / M × 100（%）		18.87	20.08
（参考）Tier 1 比率 = A / M × 100（%）		14.15	15.98

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成22年9月30日現在102,918百万円、平成23年9月30日現在102,293百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年9月30日現在724,804百万円、平成23年9月30日現在803,603百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

()優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB及びMPCCに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券(注6)がMPCB(MPCCの欄については、MPCC)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券(注6)の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券(MPCCの欄については、本MPCC優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル
払込日	平成18年3月13日
配当停止条件	<p>（強制配当停止・減額事由）</p> <p>当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合</p> <p>当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合</p> <p>（任意配当停止・減額事由）</p> <p>当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p> <p>当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合</p>
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited (以下、「CBCI(JPY)3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY)3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注15)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)3に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日におい	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日におい	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日におい

	ては、本CBCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ては、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ては、本CBCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「CBCI(JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 4 優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「CBCI(USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD) 2 優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当計算日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注17）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。

	ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。	本CBCI(USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(JPY) 4 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本CBCI(USD) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI(USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

13. 本CBCI(JPY) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY) 1 優先出資証券および6月の本CBCI(JPY) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

15. 本CBCI(JPY) 2 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY) 2 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY) 2 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本CBCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注14)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日(注14)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注12)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	309	128
危険債権	1,785	960
要管理債権	1,508	1,501
正常債権	289,539	305,732

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行では、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害につきまして、監督当局である金融庁より業務改善命令を受けました。東日本大震災発生後、日本全体が困難な状況にある中、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当グループといたしましては、再びこうした事態を起こすことのないよう、平成23年6月29日に公表いたしました。「業務改善計画の提出について」に記載の通り、業務改善計画を着実に実行するとともに、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

当グループでは、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月に発表して以降、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を実行してまいりました。

しかしながら、この度のシステム障害を踏まえ、「変革」プログラムで目指す姿として掲げている「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、平成23年5月23日に公表いたしました「『信頼回復』に向けた取り組みについて」の通り、「変革」プログラムの加速策に取り組むことといたしました。

平成23年11月14日には、「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」を公表いたしました。これは、これまで培ってきた当行及びみずほ銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀行・信託・証券のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現することを目的としております。

両行の合併は、先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものであり、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さま利便性を一段と向上させることを目指してまいります。なお、両行の合併に加えて、みずほ信託銀行も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。

当グループは、グループ一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取組を加速することを目的として、平成23年9月1日付で、みずほ信託銀行をみずほフィナンシャルグループの、みずほ証券を当行の、みずほインベスターズ証券をみずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この完全子会社化により、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化等により柔軟に対応できるグループ経営体制の構築、総合金融サービス力の一層の発揮と、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制の強化、業務集約の推進やコスト構造改革等の徹底によるグループ経営効率の更なる向上、を目指してまいります。

証券分野におきましては、平成23年7月29日に公表いたしました「みずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併に関する基本合意について」の通り、両社は合併を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて基本合意書を締結いたしました。両社の合併により、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目指してまいります。

金融円滑化につきましては、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化に加え、予兆管理等の機動的対応と、構造変化への戦略的対応による、競合他社との差別化・競争優位の確立を図ってまいります。具体的には、アジアをはじめとする重点強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、みずほ銀行との合併を見据えた取組を加速し、一体的な事業戦略を遂行するとともに、完全子会社とする株式交換の実施を踏まえたみずほ証券との連携施策及び経営管理の強化を通じ、グローバルな証券戦略の構築・運営体制強化を一層推進し

てまいります。さらに、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。

併せて、東日本大震災の影響を受けましたお取引先の早期回復と産業・地域の復興に向け、産業金融の担い手としての存在意義に鑑み、総力を挙げて積極的かつ主体的に関与してまいります。また、復興資金需要への対応はもとより、復興を契機とした産業・地域の構造転換や経済活性化にも貢献してまいります。

みずほ証券は、平成23年10月3日に公表いたしました「『業務基盤再構築プログラム』等の実施について」の通り、業務基盤の強化及び一部業務体制の見直し、効率的な業務運営、経費の削減、グローバル運営体制の強化、グループ内外との連携強化、適切なリスクコントロールに速やかに取り組むことにより、収支改善の加速化を図ってまいります。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当グループの金融機能を総動員し、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

当行はみずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、本年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、「最も信頼される金融機関」を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、金融教育の支援や環境への取組等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

平成23年6月22日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当行と株式会社みずほ銀行の合併に関する基本合意について

株式会社みずほフィナンシャルグループは、平成23年9月16日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併等の統合に向けた対応について」において、両行の合併等の統合に向け、具体的な統合の方式やスケジュール詳細等について、検討・対応準備を進めることとしておりましたが、当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及び株式会社みずほ銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行と株式会社みずほ銀行が合併（以下、本項番において「本件合併」）を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおり当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行の間で基本合意書（以下本項番において「本件基本合意書」）を締結いたしました。

(1)本件合併の目的

当グループでは、当行・株式会社みずほ銀行の合併により、これまで培ってきた当行及び株式会社みずほ銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

(2)本件合併の要旨

合併の日程

本件合併に関する合併契約の当行及び株式会社みずほ銀行の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年度上期中を目処に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会 平成23年11月14日

本件基本合意書の締結 平成23年11月14日

本件合併の効力発生日 平成25年度上期中を目処

合併方式

当行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

合併対価

株式会社みずほフィナンシャルグループが当行及び株式会社みずほ銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、当行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当行及び株式会社みずほ銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社である株式会社みずほコーポレート銀行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（現当行の本店所在場所）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1-6計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在場所に本店所在場所を移転することを予定しています。

代表者 当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行にて、今後協議のうえ、決定いたします。

事業内容 銀行業

資本金 本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません。

合併に向けた体制

当行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は、本件合併に向けた準備作業を円滑に推進するために、株式会社みずほフィナンシャルグループに「統合推進会議」、及びその事務局として「統合推進プロジェクト・チーム」を設置いたします。また、分野毎の個別の合併準備作業については、統合推進会議の下に「作業部会」を設置し推進してまいります。

その他

本件合併後の経営体制、経営陣等については、今後、決定次第お知らせいたします。

2. みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社の合併に関する基本合意について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、同社の連結子会社である当行、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、平成23年7月29日開催の各社取締役会において、必要となる各社株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、みずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社が合併（以下「本件合併」）を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおりみずほ証券株式会社とみずほインベスターズ証券株式会社との間で基本合意書（以下「本件基本合意書」）を締結いたしました。

(1)本件合併の目的

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

また、平成23年9月1日には、みずほ証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社の完全子会社化を行いました。これにより、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」の一段の強化を進めてまいります。

本件合併は、証券分野における、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目的としております。具体的には、投資銀行分野（ホールセール分野）において業界トップクラスに位置するとともにミドル・リテール分野での全国規模のお客さま基盤を有するみずほ証券株式会社と、株式会社みずほ銀行やみずほ信託銀行株式会社との連携を通じて構築したミドル・リテール分野における業界トップの店舗ネットワーク・全国規模のお客さま基盤を有するみずほインベスターズ証券株式会社の両社の強みを糾合することで、総合証券会社・投資銀行としての機能強化・対外プレゼンスの向上によるお客さまサービスの一層の充実・拡大を図ること、充実したお客さま基盤を有する当行・株式会社みずほ銀行と機能的・効果的に連携することで国内屈指のお客さま基盤を有する総合証券会社を目指すこと、企画・管理部門や国内営業部門等の重複分野や店舗ネットワークの統廃合、及び基幹システムの統合等により、管理部門のスリム化・徹底したローコスト経営を実現し、強靱な経営体質への転換を図ること、を企図しております。

なお、農林中央金庫と当行は、当行によるみずほ証券株式会社の完全子会社化（平成23年9月1日付実施）後に、農林中央金庫とみずほ証券株式会社の業務協力分野の拡大・連携関係の更なる強化を図るとともに、農林中央金庫とみずほ証券株式会社の間の資本関係を継続させることにつき、確定契約の締結に向けて協議を行うこと等を含む基本合意書を平成23年5月30日に締結しており、当該基本合意書に基づき、農林中央金庫、当行及びみずほ証券株式会社は、平成23年9月1日に確定契約を締結いたしました。

(2)本件合併の要旨

合併の日程（予定）

本件合併に関して必要となる各社株主総会等の承認及び国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成24年度下期中に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会 平成23年7月29日

本件基本合意書の締結 平成23年7月29日

合併契約の締結 平成24年度上期中

本件合併の効力発生日 平成24年度下期中

合併方式（予定）

みずほ証券株式会社を合併存続会社、みずほインベスターズ証券株式会社を合併消滅会社とする合併を予定しております。

合併比率

本件合併の合併比率については、外部専門家の評価、助言等を勘案し、今後、関係当事者間で協議の上決定いたします。

本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い（予定）

みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

合併後の状況（予定）

商号 みずほ証券株式会社

英文名 Mizuho Securities Co., Ltd.

所在地 東京都千代田区大手町1丁目5番1号（現みずほ証券株式会社の本店所在地）

代表者 社長 本山 博史（現みずほ証券株式会社取締役社長）

副社長 恵島 克芳（現みずほインベスターズ証券株式会社取締役社長）

事業内容 金融商品取引業

合併に向けた体制

本件合併に向けた準備作業を円滑に推進するために、みずほ証券株式会社及びみずほインベスターズ証券株式会社の両社長を共同委員長とする「合併準備委員会」を設置いたしました。企画・人事・財務・システム・リスク・コンプライアンス・内部監査・各フロント業務等の個別の合併準備作業については、合併準備委員会の下に分科会を設置し推進いたします。

3. みずほ証券株式会社の完全子会社化について

株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行、及びみずほ証券株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの上場子会社である、みずほ証券株式会社の完全子会社化（以下「本件完全子会社化」）に関して、平成23年3月15日付基本合意書に基づき、平成23年4月28日に各社取締役会において、株式交換（以下「本件株式交換」）により、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成23年6月22日開催のみずほ証券株式会社の定時株主総会において承認され平成23年9月1日より効力が発生しております。なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、みずほ証券の株式は東京証券取引所市場、大阪証券取引所市場、名古屋証券取引所市場において上場廃止（最終売買日は平成23年8月26日）となっております。

(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称

みずほ証券株式会社

事業の内容

金融商品取引業

株式交換の効力発生日

平成23年9月1日

株式交換の法的形式

会社法第767条に基づき、当行を株式交換完全親会社とし、みずほ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換。

株式交換の主な目的

株式会社みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月にみずほフィナンシャルグループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

本件完全子会社化等により「グループ力」の強化を図ることで、当グループの企業価値の更なる向上を目指し、本件株式交換により株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を保有することになるみずほ証券株式会社の株主の皆さまを含め、株式会社みずほフィナンシャルグループの株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

(2) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

株式交換比率

	株式会社みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社である当行の完全親会社)	みずほ証券株式会社 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	1.48

算定方法

株式会社みずほフィナンシャルグループ及び当行は、メリルリンチ日本証券株式会社から、みずほ証券株式会社は、JPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券株式会社の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券株式会社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

交付株式数

株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式：951,166,005株

(3) 株式交換完全親会社の資本金・事業の内容

資本金：1,404,065百万円

事業の内容：銀行業

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比1,673億円減少して2,564億円となり、連結中間純利益は同870億円減少して2,546億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、特定取引収益や国債等債券売却益が減少したこと等により、前年同期比953億円減少し、6,796億円となりました。連結経常費用は、株価下落に伴い株式や債券等の償却が増加したこと、与信関係費用が増加したこと等により、前年同期比463億円増加し、5,269億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比1,417億円減少の1,526億円、連結中間純利益は同255億円減少の1,964億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により、前年同期比30億円減少し、2,272億円となりました。

非金利収支の状況

役務取引等利益は、前年同期比54億円減少し、876億円となりました。

また、特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前年同期比759億円減少し、498億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1 日 至 平成22年9月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1 日 至 平成23年9月30 日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	5,514	4,717	796
資金利益	2,303	2,272	30
役務取引等利益	930	876	54
特定取引利益	1,258	498	759
その他業務利益	1,022	1,070	48
営業経費	2,468	2,379	89
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	36	19	16
貸倒引当金戻入等*		15	15
株式関係損益	46	676	629
持分法による投資損益	1	12	11
その他	19	143	123
経常利益 (+ + + + +)	2,944	1,526	1,417
特別損益	194	871	676
うち貸倒引当金戻入等*	278		278
税金等調整前中間純利益 (+)	3,139	2,398	740
税金関係費用	611	265	346
少数株主損益調整前中間純利益 (+)	2,527	2,132	394
少数株主損益	307	167	139
中間純利益(+)	2,219	1,964	255
中間包括利益	1,728	1,215	513
* 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入等」について、当期から「貸倒引当金戻入等」として表示しております。			
与信関係費用(+ 、 ')	242	4	246

(注) 費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前年同期比796億円減少し、4,717億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、預貸金利回差の縮小等により、前年同期比30億円減少し、2,272億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比54億円減少し、876億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、商品有価証券収益や特定金融派生商品収益の減少等により、前年同期比759億円減少し、498億円となりました。その他業務利益は、外国為替売買益の増加や国債等債券売却益の減少等の結果、前年同期比48億円増加し、1,070億円となりました。

営業経費

営業経費は、前年同期比89億円減少し、2,379億円となりました。

不良債権処理額及び 貸倒引当金戻入益等 (与信関係費用)

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比246億円増加し、4億円となりました。

株式関係損益

株式関係損益は、売却益の減少や株価下落に伴う償却の増加等により、前年同期比629億円減少し、676億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、12億円の利益となりました。

その他

その他は、住専処理への対応に係る費用を計上したこと等により、前年同期比123億円減少し、143億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,417億円減少し、1,526億円となりました。

特別損益

特別損益は、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益を計上したこと等により、前年同期比676億円増加し、871億円の利益となりました。

税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比740億円減少し、2,398億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、265億円となりました。

少数株主損益調整前中間純利益

少数株主損益調整前中間純利益は、前年同期比394億円減少し、2,132億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益 (利益) は、前年同期比139億円減少し、167億円となりました。

中間純利益 (中間包括利益)

以上の結果、中間純利益は、前年同期比255億円減少し、1,964億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比513億円減少し、1,215億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	3,972	3,477	494
資金利益	2,048	1,900	147
役務取引等利益	564	594	29
特定取引利益	461	23	438
その他業務利益	896	959	62
経費 (除く臨時処理分)	1,165	1,168	3
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	2,807	2,308	498
与信関係費用	238	6	231
株式関係損益	78	594	515
経常利益	2,504	1,509	995
特別損益	190	6	196
中間純利益	2,156	1,251	905

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第 5 経理の状況、1 . 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の (セグメント情報等) に記載しております。

(図表 3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)		比較	
	金額 (億円)		金額 (億円)		金額 (億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほコーポレート銀行	3,972	2,807	3,477	2,308	494	498
国内部門	1,443	994	1,412	964	31	30
国際部門	646	318	745	422	99	104
市場部門・その他	1,883	1,495	1,320	922	562	572
みずほ証券グループ	1,127	81	779	210	348	291
その他	414	9	461	64	46	74
合計	5,514	2,878	4,717	2,163	796	715

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	929,502	932,267	2,765
うち有価証券	226,742	220,476	6,266
うち貸出金	268,710	270,865	2,155
負債の部	882,609	886,883	4,274
うち預金*	299,378	297,717	1,660
純資産の部	46,893	45,384	1,508
うち株主資本合計	32,082	34,050	1,968
うちその他の包括利益累計額	65	971	906
合計			
うち少数株主持分	14,870	12,305	2,564

* 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	226,742	220,476	6,266
国債	139,587	134,117	5,470
地方債	703	511	192
社債	11,336	10,660	676
株式	20,546	18,025	2,520
その他の証券	54,568	57,161	2,593

有価証券は22兆476億円と、国債(日本国債)及び株式(日本株式)が減少したことを主因として、前連結会計年度末比6,266億円減少しております。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	268,710	270,865	2,155

貸出金は27兆865億円と、前連結会計年度末比2,155億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	132	89	43
延滞債権	933	904	29
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	1,490	1,593	102
合計	2,557	2,587	30
貸出金に対する割合(%)	0.95	0.95	0.00

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、破綻先債権が前連結会計年度末比43億円減少し、貸出条件緩和債権が102億円増加しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比30億円増加し、2,587億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.95%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	299,378	297,717	1,660
流動性預金 * 2	96,247	72,938	23,308
定期性預金	104,531	111,794	7,263
譲渡性預金	79,221	93,967	14,745
その他	19,378	19,016	361

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

預金は29兆7,717億円と、前連結会計年度末比1,660億円減少しております。内訳としましては、流動性預金が前連結会計年度末比2兆3,308億円減少した一方、譲渡性預金が1兆4,745億円増加しております。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	46,893	45,384	1,508
株主資本合計	32,082	34,050	1,968
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	10,392	10,392	-
利益剰余金	7,649	9,617	1,968
その他の包括利益累計額合計	65	971	906
その他有価証券評価差額金	13	1,127	1,114
繰延ヘッジ損益	679	908	228
土地再評価差額金	288	284	3
為替換算調整勘定	1,046	1,036	10
新株予約権	5	-	5
少数株主持分	14,870	12,305	2,564

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,508億円減少し、4兆5,384億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、中間純利益の計上により、前連結会計年度末比1,968億円増加し、3兆4,050億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比906億円減少し、971億円となりました。少数株主持分は、前連結会計年度末比2,564億円減少し、1兆2,305億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	128	47
危険債権	1,194	959	234
要管理債権	1,399	1,501	101
小計(要管理債権以下) (A)	2,769	2,589	180
正常債権	306,188	305,732	456
合計 (B)	308,958	308,321	636
(A) / (B)	0.89%	0.83%	0.05%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末に比べ180億円減少、2,589億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が47億円、危険債権が234億円、それぞれ減少している一方で、要管理債権が101億円増加しております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,956	18,099	11,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,108	965	5,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,702	1,687	1,014

営業活動によるキャッシュ・フローは借入金の減少等により1兆8,099億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却・償還等の結果965億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の償還等により1,687億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、3兆2,399億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注)「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左		完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左		(注)1、4
計	19,911,223	同左		

(注)1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得すると引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

平成23年3月15日以降、取締役会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	-	19,911,223	-	1,404,065,000	-	578,540,747

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,576	81.12
計		16,151,576	81.12

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	16,151,573	100.00
計		16,151,573	100.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650		各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2～4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500		
第八回第八種優先株式	85,500		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株			
発行済株式総数	19,911,223		
総株主の議決権		16,151,573	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

2【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 5,961,505	8 3,894,050
コールローン及び買入手形	316,716	241,692
買現先勘定	7,463,110	7,507,997
債券貸借取引支払保証金	5,774,627	5,649,582
買入金銭債権	99,768	99,686
特定取引資産	8 12,703,490	8 14,663,971
金銭の信託	103,207	59,534
有価証券	1, 8, 14 22,674,277	1, 8, 14 22,047,677
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 26,871,014	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 27,086,529
外国為替	7 854,690	7 921,695
金融派生商品	5,131,630	5,727,269
その他資産	8 1,940,646	8 2,333,840
有形固定資産	8, 10, 11 147,366	8, 10, 11 143,480
無形固定資産	170,500	159,118
繰延税金資産	206,412	177,360
支払承諾見返	2,756,862	2,737,798
貸倒引当金	225,577	224,504
投資損失引当金	11	9
資産の部合計	92,950,239	93,226,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
預金	⁸ 22,015,665	⁸ 20,374,985
譲渡性預金	7,922,176	9,396,772
コールマネー及び売渡手形	⁸ 11,851,386	⁸ 11,751,250
売現先勘定	⁸ 11,635,515	⁸ 11,487,415
債券貸借取引受入担保金	⁸ 3,708,557	⁸ 5,509,344
コマーシャル・ペーパー	226,167	348,164
特定取引負債	7,281,685	8,821,842
借入金	^{8, 12} 9,813,912	^{8, 12} 6,900,961
外国為替	169,171	195,313
短期社債	569,000	504,300
社債	¹³ 3,990,822	¹³ 3,852,648
金融派生商品	4,786,563	5,109,836
その他負債	1,459,477	1,634,633
賞与引当金	22,528	13,578
退職給付引当金	15,324	15,078
役員退職慰労引当金	628	476
貸出金売却損失引当金	420	686
偶発損失引当金	1,766	1,506
特別法上の引当金	1,194	1,025
繰延税金負債	10,994	9,879
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 21,082	¹⁰ 20,819
支払承諾	2,756,862	2,737,798
負債の部合計	88,260,905	88,688,318
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
利益剰余金	764,921	961,749
株主資本合計	3,208,230	3,405,059
その他有価証券評価差額金	1,366	112,788
繰延ヘッジ損益	67,968	90,842
土地再評価差額金	¹⁰ 28,833	¹⁰ 28,450
為替換算調整勘定	104,695	103,662
その他の包括利益累計額合計	6,527	97,158
新株予約権	582	-
少数株主持分	1,487,048	1,230,552
純資産の部合計	4,689,334	4,538,452
負債及び純資産の部合計	92,950,239	93,226,770

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	775,025	679,655
資金運用収益	367,780	357,140
(うち貸出金利息)	179,575	181,463
(うち有価証券利息配当金)	115,854	105,010
役務取引等収益	111,787	106,321
特定取引収益	125,836	49,853
その他業務収益	135,175	143,908
その他経常収益	¹ 34,445	¹ 22,430
経常費用	480,596	526,983
資金調達費用	137,401	129,856
(うち預金利息)	27,627	31,170
(うち債券利息)	2,379	-
役務取引等費用	18,750	18,698
その他業務費用	32,967	36,891
営業経費	246,858	237,936
その他経常費用	² 44,618	² 103,599
経常利益	294,428	152,671
特別利益	³ 23,039	³ 89,325
特別損失	⁴ 3,563	⁴ 2,177
税金等調整前中間純利益	313,904	239,819
法人税、住民税及び事業税	7,203	16,115
法人税等調整額	53,984	10,467
法人税等合計	61,187	26,583
少数株主損益調整前中間純利益	252,716	213,236
少数株主利益	30,758	16,790
中間純利益	221,958	196,445

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	252,716	213,236
その他の包括利益	79,836	91,731
- 其他有価証券評価差額金	128,654	114,143
- 繰延ヘッジ損益	57,790	22,873
- 土地再評価差額金	21	-
- 為替換算調整勘定	8,906	274
- 持分法適用会社に対する持分相当額	43	187
中間包括利益	172,880	121,504
- 親会社株主に係る中間包括利益	144,830	106,196
- 少数株主に係る中間包括利益	28,049	15,307

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
当期首残高	663,434	1,039,244
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	663,434	1,039,244
利益剰余金		
当期首残高	504,565	764,921
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
中間純利益	221,958	196,445
土地再評価差額金の取崩	416	383
当中間期変動額合計	215,596	196,828
当中間期末残高	720,162	961,749
株主資本合計		
当期首残高	2,572,065	3,208,230
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
中間純利益	221,958	196,445
土地再評価差額金の取崩	416	383
当中間期変動額合計	215,596	196,828
当中間期末残高	2,787,661	3,405,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	139,136	1,366
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	127,537	114,155
当中間期変動額合計	127,537	114,155
当中間期末残高	11,598	112,788
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69,814	67,968
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	57,790	22,873
当中間期変動額合計	57,790	22,873
当中間期末残高	127,604	90,842

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	29,498	28,833
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	438	383
当中間期変動額合計	438	383
当中間期末残高	29,060	28,450
為替換算調整勘定		
当期首残高	95,152	104,695
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	7,359	1,032
当中間期変動額合計	7,359	1,032
当中間期末残高	102,512	103,662
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	143,296	6,527
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	77,544	90,631
当中間期変動額合計	77,544	90,631
当中間期末残高	65,752	97,158
新株予約権		
当期首残高	367	582
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	239	582
当中間期変動額合計	239	582
当中間期末残高	606	-
少数株主持分		
当期首残高	1,519,476	1,487,048
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,676	256,496
当中間期変動額合計	22,676	256,496
当中間期末残高	1,496,799	1,230,552
純資産合計		
当期首残高	4,235,205	4,689,334
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
中間純利益	221,958	196,445
土地再評価差額金の取崩	416	383
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	99,982	347,710
当中間期変動額合計	115,614	150,881
当中間期末残高	4,350,819	4,538,452

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	313,904	239,819
減価償却費	29,379	27,516
減損損失	814	185
のれん償却額	-	100
負ののれん発生益	-	89,100
持分法による投資損益(は益)	105	1,235
貸倒引当金の増減()	20,682	11,189
投資損失引当金の増減額(は減少)	2	1
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	11,648	288
偶発損失引当金の増減()	653	197
賞与引当金の増減額(は減少)	13,674	8,251
退職給付引当金の増減額(は減少)	728	268
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	152
資金運用収益	367,780	357,140
資金調達費用	137,401	129,856
有価証券関係損益()	91,416	5,588
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	2
為替差損益(は益)	264,899	285,898
固定資産処分損益(は益)	1,227	655
特定取引資産の純増()減	2,290,295	2,234,243
特定取引負債の純増減()	1,269,019	1,708,244
金融派生商品資産の純増()減	201,702	703,694
金融派生商品負債の純増減()	221,151	435,793
貸出金の純増()減	306,418	822,889
預金の純増減()	942,252	1,063,391
譲渡性預金の純増減()	1,446,074	1,632,829
債券の純増減()	348,500	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,409,332	2,873,024
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	124,737	20,918
コールローン等の純増()減	1,869,018	649,682
債券貸借取引支払保証金の純増()減	281,230	125,045
コールマネー等の純増減()	1,494,875	673,393
コマーシャル・ペーパーの純増減()	-	137,378
債券貸借取引受入担保金の純増減()	214,314	1,800,786
外国為替(資産)の純増()減	104,526	102,918
外国為替(負債)の純増減()	27,576	27,256
短期社債(負債)の純増減()	4,800	64,700
普通社債発行及び償還による増減()	301,899	44,351
資金運用による収入	397,979	379,708
資金調達による支出	148,217	133,116
その他	101,156	291,592
小計	688,198	1,797,501
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,408	12,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	695,606	1,809,971

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	32,450,344	29,783,196
有価証券の売却による収入	30,311,754	25,286,998
有価証券の償還による収入	1,734,553	4,658,287
金銭の信託の増加による支出	2,140	1,300
金銭の信託の減少による収入	18,559	44,974
有形固定資産の取得による支出	12,497	3,972
無形固定資産の取得による支出	10,770	11,897
有形固定資産の売却による収入	1	654
無形固定資産の売却による収入	0	0
親会社株式の取得による支出	-	109,678
親会社株式の売却による収入	-	1,228
子会社株式の取得による支出	-	45
子会社株式の売却による収入	-	14,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	410,882	96,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	72,865	15,015
劣後特約付社債の償還による支出	154,514	69,390
配当金の支払額	6,778	0
少数株主への配当金の支払額	36,136	32,372
少数株主への払戻による支出	-	52,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,294	168,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,376	2,437
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,393,160	1,879,813
現金及び現金同等物の期首残高	2,959,940	5,119,781
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 1,566,779	¹ 3,239,968

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 連結子会社	75社
主要な会社名 みずほ証券株式会社 Mizuho Corporate Bank Nederland N.V. Mizuho Corporate Bank (USA) MHC America Holdings, Inc.	
(2) 非連結子会社	該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社	20社
主要な会社名 みずほキャピタルパートナーズ株式会社 (持分法適用の範囲の変更) MICイノベーション3号投資事業有限責任組合1社は新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。 永和証券株式会社他1社は株式の売却等により関連会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社	主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
6月29日	6社
6月末日	35社
9月末日	31社
12月最終営業日の前日	3社
(2) 6月29日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間
 (自 平成23年4月1日
 至 平成23年9月30日)

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております）13社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社13社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は1,458,618百万円、負債総額（単純合算）は1,457,973百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

・主な取引の金額または期末残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
貸出金	1,262,589百万円	1,088,039百万円
信用枠及び流動性枠	395,066百万円	433,603百万円

・主な損益

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
貸出金利息	4,383百万円	3,986百万円
役務取引等収益	728百万円	641百万円

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準 (追加情報)</p> <p>米州拠点における取引開始を踏まえ、貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。</p>
<p>(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(3) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(5) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

社債発行差金

社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は99,503百万円(前連結会計年度末は114,336百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。

なお、時価をもって中間連結貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金530百万円(前連結会計年度末は721百万円)を相殺表示しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,304百万円(前連結会計年度末は10,308百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は5,283百万円(前連結会計年度末は7,635百万円)(同前)であります。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式6,323百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は9,392,724百万円、再貸付けに供している有価証券は18,903百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,561,305百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,265百万円、延滞債権額は93,357百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は149,077百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式6,386百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,065,562百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,966,900百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,942百万円、延滞債権額は90,417百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,344百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																																												
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は255,700百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、530,173百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">5,871,681百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,394,737百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,964,708百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">13,677百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">280,522百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">860,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,599,711百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,941,951百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">8,227,992百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」17,658百万円、「特定取引資産」187,501百万円、「有価証券」973,457百万円及び「貸出金」45,307百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は247,369百万円、先物取引差入証拠金は27,085百万円、保証金は31,837百万円、その他の証拠金等は29,493百万円であります。</p>	現金預け金	130百万円	特定取引資産	5,871,681百万円	有価証券	10,394,737百万円	貸出金	3,964,708百万円	その他資産	13,677百万円	有形固定資産	126百万円	預金	280,522百万円	コールマネー及び売渡手形	860,000百万円	売現先勘定	4,599,711百万円	債券貸借取引受入担保金	2,941,951百万円	借入金	8,227,992百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は258,704百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、530,521百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">7,388,277百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,352,704百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,028,277百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">124,723百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">155,281百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">743,200百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,793,648百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">5,367,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">5,379,824百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」15,421百万円、「特定取引資産」177,702百万円、「有価証券」932,717百万円及び「貸出金」75,647百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金等は266,805百万円、先物取引差入証拠金は49,235百万円、保証金は31,743百万円、その他の証拠金等は29,857百万円であります。</p>	現金預け金	130百万円	特定取引資産	7,388,277百万円	有価証券	8,352,704百万円	貸出金	4,028,277百万円	その他資産	124,723百万円	有形固定資産	110百万円	預金	155,281百万円	コールマネー及び売渡手形	743,200百万円	売現先勘定	4,793,648百万円	債券貸借取引受入担保金	5,367,700百万円	借入金	5,379,824百万円
現金預け金	130百万円																																												
特定取引資産	5,871,681百万円																																												
有価証券	10,394,737百万円																																												
貸出金	3,964,708百万円																																												
その他資産	13,677百万円																																												
有形固定資産	126百万円																																												
預金	280,522百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	860,000百万円																																												
売現先勘定	4,599,711百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	2,941,951百万円																																												
借入金	8,227,992百万円																																												
現金預け金	130百万円																																												
特定取引資産	7,388,277百万円																																												
有価証券	8,352,704百万円																																												
貸出金	4,028,277百万円																																												
その他資産	124,723百万円																																												
有形固定資産	110百万円																																												
預金	155,281百万円																																												
コールマネー及び売渡手形	743,200百万円																																												
売現先勘定	4,793,648百万円																																												
債券貸借取引受入担保金	5,367,700百万円																																												
借入金	5,379,824百万円																																												

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,366,285百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,096,306百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,622,089百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,010,667百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 142,338百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金481,054百万円が含まれております。</p> <p>13.社債には、劣後特約付社債590,236百万円が含まれております。</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は51,679百万円であります。</p>	<p>11.有形固定資産の減価償却累計額 143,581百万円</p> <p>12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金456,371百万円が含まれております。</p> <p>13.社債には、劣後特約付社債516,070百万円が含まれております。</p> <p>14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は48,986百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1.その他経常収益には、株式等売却益27,768百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他経常費用には、株式等売却損17,164百万円、株式等償却15,107百万円、信用リスク減殺取引に係る損失5,838百万円、貸出金償却3,527百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別利益には、貸倒引当金戻入益13,913百万円、償却債権取立益7,823百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額1,520百万円、固定資産処分損1,228百万円、減損損失814百万円であります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益14,899百万円、償却債権取立益1,706百万円、信用リスク減殺取引に係る収益1,544百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他経常費用には、株式等償却55,569百万円、株式等売却損25,629百万円、住専処理への対応に係る費用9,086百万円、貸倒引当金繰入額7,259百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別利益には、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益89,100百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別損失には、証券子会社における特別退職金1,280百万円、固定資産処分損710百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,301	-	-	7,301	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	11,060	-	-	11,060	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
			増加	減少				
当行	新株予約権 (自己新株予 約権)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	ストック・オ プションとし ての新株予約 権		-				-	
連結子会社 (自己新株予 約権)			-				606 (-)	
合計			-				606 (-)	

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成22年3月 31日	平成22年6月 21日
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成22年3月 31日	平成22年6月 21日

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	-	-	16,151	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合 計	19,911	-	-	19,911	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合 計	3,759	-	-	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	-	-	-	-
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	平成23年3月 31日	平成23年6月 20日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,098,969</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">532,189</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,566,779</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,098,969	中央銀行預け金を除く預け金	532,189	現金及び現金同等物	1,566,779	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,894,050</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を除く預け金</td> <td style="text-align: right;">654,081</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,239,968</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 みずほ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">親会社株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">108,434</td> </tr> <tr> <td>株式交換益</td> <td style="text-align: right;">1,902</td> </tr> <tr> <td>子会社株式の追加取得価額</td> <td style="text-align: right;">110,336</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,894,050	中央銀行預け金を除く預け金	654,081	現金及び現金同等物	3,239,968	親会社株式の減少額	108,434	株式交換益	1,902	子会社株式の追加取得価額	110,336
現金預け金勘定	2,098,969																		
中央銀行預け金を除く預け金	532,189																		
現金及び現金同等物	1,566,779																		
現金預け金勘定	3,894,050																		
中央銀行預け金を除く預け金	654,081																		
現金及び現金同等物	3,239,968																		
親会社株式の減少額	108,434																		
株式交換益	1,902																		
子会社株式の追加取得価額	110,336																		

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(5) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	18,387	24,044
1年超	53,575	62,249
合計	71,962	86,293

(2) 貸手側

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	1,543	1,496
1年超	6,160	5,274
合計	7,703	6,771

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	5,960,690	5,960,690	-
(2) コールローン及び買入手形(*1)	316,250	316,250	-
(3) 買現先勘定	7,463,110	7,463,110	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,774,627	5,774,627	-
(5) 買入金銭債権(*1)	99,708	99,708	-
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	8,714,554	8,714,554	-
(7) 金銭の信託(*1)	103,206	103,206	-
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,508	1,513	5
其他有価証券	22,191,327	22,191,327	-
(9) 貸出金	26,871,014		
貸倒引当金(*1)	176,306		
	26,694,708	26,777,359	82,650
資産計	77,319,692	77,402,348	82,656
(1) 預金	22,015,665	22,014,933	732
(2) 譲渡性預金	7,922,176	7,922,176	-
(3) コールマネー及び売渡手形	11,851,386	11,851,386	-
(4) 売現先勘定	11,635,515	11,635,515	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	3,708,557	3,708,557	-
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	3,858,416	3,858,416	-
(7) 借入金	9,813,912	9,830,520	16,607
(8) 社債	3,990,822	4,034,079	43,256
負債計	74,796,453	74,855,585	59,131
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	570,841		
ヘッジ会計が適用されているもの	214,178		
貸倒引当金(*1)	7,751		
デリバティブ取引計	777,268	777,268	-

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、主に短期間(6ヵ月以内)の取引で運用されているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)については、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(7) 借入金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	329,862
組合出資金(*2)(*3)	144,636
その他	197
合計	474,697

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について7,851百万円、組合出資金について2,171百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	3,893,115	3,893,115	-
(2) コールローン及び買入手形（*1）	241,401	241,401	-
(3) 買現先勘定	7,507,997	7,507,997	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	5,649,582	5,649,582	-
(5) 買入金銭債権（*1）	99,517	99,517	-
(6) 特定取引資産 売買目的有価証券	9,925,610	9,925,610	-
(7) 金銭の信託（*1）	59,534	59,534	-
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	1,003	1,006	2
その他有価証券	21,576,969	21,576,969	-
(9) 貸出金 貸倒引当金（*1）	27,086,529 182,181		
	26,904,348	26,960,815	56,466
資産計	75,859,079	75,915,549	56,469
(1) 預金	20,374,985	20,373,251	1,734
(2) 譲渡性預金	9,396,772	9,396,772	-
(3) コールマネー及び売渡手形	11,751,250	11,751,250	-
(4) 売現先勘定	11,487,415	11,487,415	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	5,509,344	5,509,344	-
(6) 特定取引負債 売付商品債券等	4,599,324	4,599,324	-
(7) 借入金	6,900,961	6,913,715	12,754
(8) 社債	3,852,648	3,895,304	42,655
負債計	73,872,703	73,926,379	53,675
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	578,542		
ヘッジ会計が適用されているもの	424,614		
貸倒引当金（*1）	8,372		
デリバティブ取引計	994,784	994,784	-

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、貸出金及びデリバティブ取引以外の科目に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。

(6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格等によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、主に短期間(6ヵ月以内)の取引で運用されているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

当行欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)については、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づき、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて算定された価額を時価としております。

譲渡性預金については、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

トレーディング目的の売付商品債券、売付債券については、取引所の価格等によっております。

(7) 借入金

元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると想定される利率で割り引いて算定された価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	321,028
組合出資金(*2)(*3)	141,706
その他	161
合計	462,897

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について2,390百万円、組合出資金について2,927百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,508	1,513	5

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,033,007	725,397	307,610
	債券	4,421,330	4,384,925	36,404
	国債	3,919,831	3,911,203	8,627
	地方債	15,554	14,868	685
	社債	485,945	458,853	27,091
	その他	1,456,373	1,383,861	72,511
	外国債券	1,137,961	1,109,344	28,617
	買入金銭債権	178	178	0
	その他	318,232	274,338	43,894
	小計	6,910,711	6,494,184	416,526
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	698,187	850,858	152,670
	債券	10,739,961	10,791,610	51,649
	国債	10,038,953	10,077,283	38,329
	地方債	54,770	56,007	1,237
	社債	646,237	658,319	12,082
	その他	3,988,860	4,213,961	225,100
	外国債券	3,366,925	3,474,931	108,006
	買入金銭債権	65,760	67,151	1,390
	その他	556,174	671,878	115,703
	小計	15,427,009	15,856,430	429,420
合計	22,337,721	22,350,614	12,893	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、1,518百万円(損失)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、65,434百万円(うち株式65,222百万円、その他211百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,003	1,006	2

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	674,939	468,227	206,711
	債券	7,074,136	7,039,128	35,008
	国債	6,451,974	6,442,977	8,996
	地方債	22,336	21,548	788
	社債	599,825	574,601	25,223
	その他	3,165,484	3,089,666	75,818
	外国債券	2,871,837	2,819,716	52,120
	買入金銭債権	43	43	0
	その他	293,603	269,905	23,697
	小計	10,914,561	10,597,021	317,539
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	812,129	1,040,803	228,673
	債券	7,453,777	7,468,102	14,324
	国債	6,959,808	6,965,982	6,174
	地方債	28,775	28,864	88
	社債	465,194	473,255	8,061
	その他	2,528,488	2,737,710	209,221
	外国債券	1,948,500	1,997,932	49,431
	買入金銭債権	56,637	57,700	1,062
	その他	523,349	682,077	158,727
	小計	10,794,396	11,246,616	452,219
合計	21,708,957	21,843,637	134,680	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、9,224百万円（損失）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、64,451百万円（うち株式51,434百万円、その他13,017百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 3 月31日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年 3 月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間

- 1 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 9 月30日現在)
該当ありません。
- 2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年 9 月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	11,664
(+)繰延税金資産	12,579
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	915
(-)少数株主持分相当額	1,146
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,597
その他有価証券評価差額金	1,366

(注)1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額1,518百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	125,880
(+)繰延税金資産	12,668
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	113,211
(-)少数株主持分相当額	1,032
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,454
その他有価証券評価差額金	112,788

(注)1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額9,224百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	15,262,374	6,204,258	71,636	71,636
	買建	15,530,487	6,915,511	71,715	71,715
	金利オプション				
	売建	2,512,608	30,005	2,324	633
	買建	3,511,640	10,027	1,010	369
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,809,593	1,128,628	8,531	8,531
	買建	14,567,395	565,438	8,579	8,579
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	329,767,853	230,247,350	8,774,604	8,774,604
	受取変動・支払固定	326,456,860	227,430,587	8,495,549	8,495,549
	受取変動・支払変動	38,113,954	28,402,434	16,755	16,755
	受取固定・支払固定	735,295	270,688	3,744	3,744
金利オプション					
	売建	15,027,244	11,020,574	202,377	202,377
	買建	14,852,259	10,840,466	210,032	210,032
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,933,260	786,710	15,557	15,557
	受取変動・支払固定	2,797,101	2,637,158	65,592	65,592
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	9	9
	合計	-	-	248,488	248,799

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	15,954 16,098	- -	3 2	3 2
店頭	通貨スワップ 為替予約	21,751,700	14,049,026	109,575	317,333
	売建 買建	24,668,449 12,590,801	3,957,192 2,108,262	540,023 80,559	540,023 80,559
	通貨オプション				
	売建 買建	6,776,401 7,171,360	3,969,394 4,194,300	1,283,434 1,331,694	476,624 515,389
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,235,874	894,762	120,557	74,619
	合計	-	-	277,590	106,276

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建 買建	523,095 89,605	- -	1,219 275	1,219 275
	株式指数先物オプション				
	売建 買建	294,040 262,804	36,819 41,306	17,091 11,490	6,674 432
店頭	株リンクスワップ 有価証券店頭オプション	566,092	503,198	42,748	42,748
	売建 買建	653,607 575,970	409,460 356,328	92,112 68,083	58,198 48,055
	その他				
	買建	50,023	30,400	1,144	1,144
	合計	-	-	15,758	28,136

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,236,367	-	2,495	2,495
	買建	1,076,121	-	2,623	2,623
	債券先物オプション				
	売建	120,033	-	126	0
	買建	160,850	-	322	9
店頭	債券店頭オプション				
	売建	528,755	15,956	1,451	90
	買建	534,043	13,942	860	666
	合計	-	-	522	712

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	70,072	5,979	9,777	9,777
	買建	69,214	4,693	9,232	9,232
	商品先物オプション				
	売建	142	-	563	149
	買建	137	-	649	204
店頭	商品オプション				
	売建	346,468	193,078	103,478	103,478
	買建	351,748	195,861	106,162	106,162
	合計	-	-	2,224	2,193

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	4,421,584	3,217,233	5,895	5,895
	買建	4,608,106	3,418,085	21,404	21,404
	合計	-	-	27,300	27,300

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	10	-	1	1
	合計	-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は降雨量に係るものであります。

当中間連結会計期間

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,549,408	4,726,107	99,232	99,232
	買建	14,050,476	5,189,024	104,256	104,256
	金利オプション				
	売建	2,133,540	19,550	933	60
	買建	2,546,978	48,725	727	218
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,283,929	671,718	3,117	3,117
	買建	14,126,255	451,241	3,782	3,782
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	337,247,442	233,350,014	9,594,469	9,594,469
	受取変動・支払固定	333,212,761	230,974,965	9,291,549	9,291,549
	受取変動・支払変動	47,556,017	31,471,147	13,772	13,772
	受取固定・支払固定	917,582	400,395	9,649	9,649
	金利オプション				
	売建	13,646,286	9,607,527	197,326	197,326
買建	13,332,246	9,830,977	206,596	206,596	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,522,507	818,466	27,636	27,636
	受取変動・支払固定	2,733,067	2,549,630	84,791	84,791
	受取変動・支払変動	14,800	14,800	3	3
	合計	-	-	264,638	264,685

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	14,202	-	6	6
	買建	14,160	-	12	12
店頭	通貨スワップ 為替予約	21,169,514	14,366,973	201,695	399,049
	売建	25,390,651	3,592,260	1,020,255	1,020,255
	買建	13,064,230	1,779,894	489,844	489,844
	通貨オプション				
	売建	5,943,926	3,834,959	1,172,662	447,122
	買建	5,958,076	3,343,277	1,224,618	486,934
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,284,922	1,255,730	125,971	28,691
	合計	-	-	254,705	142,487

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引につきましては割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取 引所	株式指数先物				
	売建	250,519	7,667	4,919	4,919
	買建	146,995	-	861	861
	株式指数先物オプション				
	売建	363,918	76,578	15,587	1,528
	買建	304,402	104,915	21,022	1,019
店頭	株リンクスワップ	487,828	476,506	40,041	40,041
	有価証券店頭オプション				
	売建	792,401	469,110	105,091	65,734
	買建	682,377	391,878	73,462	52,118
	その他				
	買建	51,899	44,100	923	923
	合計	-	-	20,552	30,583

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,931,282	-	1,846	1,846
	買建	1,208,734	-	875	875
	債券先物オプション				
	売建	182,001	-	341	3
	買建	155,771	-	583	2
店頭	債券店頭オプション				
	売建	432,119	11,480	911	120
	買建	432,088	4,991	887	87
	合計	-	-	1,189	768

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	137,404	15,271	11,311	11,311
	買建	132,810	14,138	11,293	11,293
	商品先物オプション				
	売建	126	-	14	605
	買建	127	-	23	622
店頭	商品オプション				
	売建	295,543	176,261	28,482	28,482
	買建	298,345	175,574	30,292	30,292
	合計	-	-	1,836	1,811

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	3,739,509	2,363,907	23,748	23,748
	買建	3,901,007	2,609,994	59,368	59,368
	合計	-	-	35,620	35,620

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
店頭	ウェザーデリバティブ （オプション系） 売建	10	-	0	0
	合計	-	-	0	0

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3．取引は降雨量に係るものであります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 187百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	みずほ証券株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 9名 同社の執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,972,000株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	みずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。 ただし、同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後、引続き同社の取締役又は執行役員に就任する場合はこの限りではなく、最終的に同社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成42年7月9日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき190円28銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当ありません。

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)、株式会社みずほコーポレート銀行(以下「当行」)、及びみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)は、平成23年4月28日開催の各社取締役会において、みずほ証券を株式交換により、当行の完全子会社とすることを決定のうえ株式交換契約を締結し、平成23年9月1日に株式交換を実施した結果、みずほ証券は当行の完全子会社となりました。

(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称	みずほ証券
事業の内容	金融商品取引業
株式交換の効力発生日	平成23年9月1日
株式交換の法的形式	会社法第767条に基づき、当行を株式交換完全親会社とし、みずほ証券を株式交換完全子会社とする株式交換。

株式交換の主な目的

みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に規定する会計処理を適用した結果、負ののれんが発生しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	みずほ証券の普通株式	110,336百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	42百万円
取得原価		110,379百万円

(4) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式交換比率

会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社となる 当行の完全親会社)	みずほ証券 (株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る 割当ての内容	1	1.48

算定方法

みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ証券の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ、当行及びみずほ証券は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

交付株式数

みずほフィナンシャルグループの普通株式：951,166,005株

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額 89,100百万円

発生原因

完全子会社化されるみずほ証券に係わる当行の持分増加額と取得原価との差額によります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、グループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益(一般貸倒引当金繰入前)を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

(国内部門)

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

(国際部門)

「インターナショナルバンキング」ユニットにより構成され、海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

(市場部門・その他)

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券グループ]

みずほ証券グループはみずほ証券及びその子会社により構成され、当行グループにおける投資銀行業務の中核的役割を担い、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

[その他]

みずほ証券グループを除く当行の子会社により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行				みずほ証券 グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・ その他				
業務粗利益	397,221	144,300	64,600	188,321	112,764	41,475	551,460
経費(除く臨時処理分)	116,517	44,900	32,800	38,817	104,621	14,209	235,348
その他	-	-	-	-	35	28,221	28,257
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	280,703	99,400	31,800	149,503	8,106	955	287,854

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

業務粗利益	金額
報告セグメント計	551,460
その他経常収益	34,445
営業経費	246,858
その他経常費用	44,618
中間連結損益計算書の経常利益	294,428

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	287,854
経費(臨時処理分)	11,510
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	3,656
株式関係損益	4,644
特別損益	19,475
その他	26,385
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	313,904

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、事業セグメントを商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき分類しております。

以下に示す報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、グループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

また、当行グループは事業セグメントを当行単体、みずほ証券グループ、その他に分類し、当行単体の事業セグメントを「国内部門」、「国際部門」、「市場部門・その他」の3つの報告セグメントに区分しております。

[みずほコーポレート銀行]

みずほコーポレート銀行は、大企業や金融法人、公共法人、海外の日系・非日系企業、外国政府等を顧客として、銀行業務やその他の金融サービスの提供を行っております。

（国内部門）

「コーポレートバンキング」、「グローバルインベストメントバンキング」、「グローバルトランザクション」の3つのユニットにより構成され、国内の大企業や金融法人、公共法人等の顧客に対して、商業銀行業務、アドバイザリー業務、シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス等の金融商品・サービスを提供しております。

（国際部門）

「インターナショナルバンキング」ユニットにより構成され、海外の日系・非日系企業等の顧客に対して、海外ネットワークを通じ、主に商業銀行業務や外国為替業務を提供しております。

（市場部門・その他）

「グローバルマーケット」及び「グローバルアセットマネジメント」の2つのユニットにより構成され、顧客の財務・事業リスクコントロールニーズに対応するデリバティブやその他のリスクヘッジ商品を提供すること等を通じて、国内部門、国際部門の業務をサポートしております。また、外国為替取引や債券トレーディング、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等も行っております。なお、このセグメントの計数には本部・管理部門の経費等を含んでおります。

[みずほ証券グループ]

みずほ証券グループはみずほ証券及びその子会社により構成され、当行グループにおける投資銀行業務の中核的役割を担い、事業法人、金融法人、公共法人、個人等の顧客に対して、フルラインの証券サービスを提供しております。

[その他]

みずほ証券グループを除く当行の子会社により構成され、主に当行グループの顧客に対して、金融商品・サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は業務粗利益から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等連結調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行				みずほ証券 グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・ その他				
業務粗利益	347,734	141,200	74,500	132,034	77,924	46,118	471,777
経費(除く臨時処理分)	116,834	44,800	32,300	39,734	98,908	13,501	229,244
その他	-	-	-	-	52	26,157	26,210
業務純益（一般貸倒 引当金繰入前）	230,899	96,400	42,200	92,299	21,037	6,459	216,322

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

2. 「その他」には、各報告セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、当中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

業務粗利益	金額
報告セグメント計	471,777
その他経常収益	22,430
営業経費	237,936
その他経常費用	103,599
中間連結損益計算書の経常利益	152,671

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

（単位：百万円）

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	216,322
経費(臨時処理分)	8,691
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	1,962
株式関係損益	67,618
特別損益	87,147
その他	14,622
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	239,819

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
585,060	65,468	64,776	59,719	775,025

（注）1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
133,790	5,934	4,473	6,360	150,559

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
468,777	59,288	73,381	78,207	679,655

（注）1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
127,208	5,975	4,212	6,083	143,480

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
減損損失	814	-	-	814	-	814

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
減損損失	185	-	-	185	-	185

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほコーポレート銀行			みずほ証券グループ	その他	合計
	国内部門	国際部門	市場部門・その他			
当中間期償却額	-	-	-	-	100	100
当中間期末残高	-	-	-	-	1,914	1,914

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

証券子会社の完全子会社化に伴い、[その他]において89,100百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	198,228.31	204,803.32
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	4,689,334	4,538,452
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,487,635	1,230,556
(うち優先株式払込金額)	百万円	4	4
(うち優先配当額)	百万円	0	-
(うち新株予約権)	百万円	582	-
(うち少数株主持分)	百万円	1,487,048	1,230,552
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	3,201,699	3,307,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	30,399.85	12,162.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	221,958	196,445
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	221,958	196,445
普通株式の期中平均株式数	千株	7,301	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	30,399.24	12,162.60
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	4	-
(うち中間優先配当額)	百万円	-	-
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	百万円	4	-
普通株式増加数	千株	-	0
(うち優先株式)	千株	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

株式会社みずほコーポレート銀行(以下「当行」)は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)を通じて平成23年9月16日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併等の統合に向けた対応について」において、両行の合併等の統合に向け、具体的な統合の方式やスケジュール詳細等について、検討・対応準備を進めることとしておりましたが、当行、みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行とみずほ銀行が合併を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、当行、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の間で基本合意書を締結いたしました。

(2) 【その他】
該当ありません。

2【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 5,546,714	8 3,562,044
コールローン	297,686	224,773
買現先勘定	481,642	731,014
債券貸借取引支払保証金	1,042,798	1,240,053
買入金銭債権	91,054	90,113
特定取引資産	8 4,499,655	8 5,037,747
金銭の信託	2,024	101
有価証券	1, 8, 15 23,345,084	1, 8, 15 22,842,729
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 26,367,776	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 26,273,753
外国為替	7 792,269	7 868,334
金融派生商品	5,989,607	6,578,953
その他資産	8 1,369,417	8 896,108
有形固定資産	10, 11 103,726	10, 11 100,018
無形固定資産	74,902	67,710
繰延税金資産	136,911	95,208
支払承諾見返	3,483,003	3,436,433
貸倒引当金	211,992	209,803
投資損失引当金	2,508	2,496
資産の部合計	73,409,773	71,832,800
負債の部		
預金	8 21,448,735	8 19,606,163
譲渡性預金	7,922,176	9,396,772
コールマネー	8 11,557,672	8 11,470,813
売現先勘定	8 3,546,579	8 3,694,078
債券貸借取引受入担保金	8 1,961,840	8 2,119,688
特定取引負債	3,140,425	3,887,000
借入金	8, 12 7,443,572	8, 12 4,860,088
外国為替	195,177	214,967
短期社債	114,900	109,500
社債	13 3,225,016	13 3,174,259
金融派生商品	5,643,375	5,968,956
その他負債	362,653	479,948
未払法人税等	7,294	7,760
リース債務	581	478
資産除去債務	3,805	4,399
その他の負債	350,972	467,309
賞与引当金	7,279	4,592
貸出金売却損失引当金	420	686
偶発損失引当金	974	1,027
再評価に係る繰延税金負債	10 21,082	10 20,819
支払承諾	3,483,003	3,436,433
負債の部合計	70,074,884	68,445,797

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	1,039,244	1,039,244
資本準備金	578,540	578,540
その他資本剰余金	460,703	460,703
利益剰余金	720,831	846,337
利益準備金	1,355	1,355
その他利益剰余金	719,475	844,981
繰越利益剰余金	719,475	844,981
株主資本合計	3,164,140	3,289,646
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	3,011	111,665
繰延ヘッジ損益	138,904	180,571
土地再評価差額金	¹⁰ 28,833	¹⁰ 28,450
評価・換算差額等合計	170,749	97,356
純資産の部合計	3,334,889	3,387,003
負債及び純資産の部合計	73,409,773	71,832,800

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	598,793	541,871
資金運用収益	340,122	322,514
(うち貸出金利息)	168,126	165,504
(うち有価証券利息配当金)	119,547	103,424
役務取引等収益	67,806	70,788
特定取引収益	46,193	4,220
その他業務収益	121,456	130,292
その他経常収益	² 23,216	² 14,055
経常費用	348,314	390,902
資金調達費用	135,288	132,473
(うち預金利息)	24,472	24,251
(うち債券利息)	2,379	-
役務取引等費用	11,315	11,336
特定取引費用	-	1,920
その他業務費用	31,756	34,352
営業経費	¹ 127,263	¹ 125,435
その他経常費用	³ 42,690	³ 85,384
経常利益	250,479	150,969
特別利益	22,051	55
特別損失	3,021	678
税引前中間純利益	269,508	150,346
法人税、住民税及び事業税	4,670	11,756
法人税等調整額	49,142	13,466
法人税等合計	53,813	25,223
中間純利益	215,695	125,123

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,404,065	1,404,065
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,404,065	1,404,065
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	578,540	578,540
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	578,540	578,540
その他資本剰余金		
当期首残高	84,893	460,703
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	84,893	460,703
資本剰余金合計		
当期首残高	663,434	1,039,244
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	663,434	1,039,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	1,355
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,355	0
当中間期変動額合計	1,355	0
当中間期末残高	1,355	1,355

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	454,970	719,475
当中間期変動額		
剰余金の配当	8,134	0
中間純利益	215,695	125,123
土地再評価差額金の取崩	416	383
当中間期変動額合計	207,977	125,506
当中間期末残高	662,947	844,981
利益剰余金合計		
当期首残高	454,970	720,831
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
中間純利益	215,695	125,123
土地再評価差額金の取崩	416	383
当中間期変動額合計	209,333	125,506
当中間期末残高	664,303	846,337
株主資本合計		
当期首残高	2,522,469	3,164,140
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
中間純利益	215,695	125,123
土地再評価差額金の取崩	416	383
当中間期変動額合計	209,333	125,506
当中間期末残高	2,731,802	3,289,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	137,595	3,011
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	125,112	114,676
当中間期変動額合計	125,112	114,676
当中間期末残高	12,483	111,665

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	116,523	138,904
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	82,587	41,667
当中間期変動額合計	82,587	41,667
当中間期末残高	199,111	180,571
土地再評価差額金		
当期首残高	29,498	28,833
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	438	383
当中間期変動額合計	438	383
当中間期末残高	29,060	28,450
評価・換算差額等合計		
当期首残高	283,618	170,749
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	42,963	73,392
当中間期変動額合計	42,963	73,392
当中間期末残高	240,655	97,356
純資産合計		
当期首残高	2,806,088	3,334,889
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,778	0
中間純利益	215,695	125,123
土地再評価差額金の取崩	416	383
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	42,963	73,392
当中間期変動額合計	166,370	52,113
当中間期末残高	2,972,458	3,387,003

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準	(追加情報) 米州拠点における取引開始を踏まえ、貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。
2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
3. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 そ の 他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。</p>
6. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(2) 社債発行差金 社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は99,503百万円(前事業年度末は114,399百万円)であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。</p> <p>なお、時価をもって中間貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金530百万円を相殺表示しております。</p>
	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理しております。</p>
	<p>(5) 貸出金売却損失引当金</p> <p>売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,304百万円(前事業年度末は10,308百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は5,283百万円(前事業年度末は7,635百万円)(同前)であります。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 関係会社の株式及び出資金総額 956,343百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は464,963百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,031,015百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,965百万円、延滞債権額は89,746百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は139,969百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,043,713百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は418,592百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,423,088百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,644百万円、延滞債権額は80,705百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150,110百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																																				
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は242,681百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は502,425百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">901,032百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,380,707百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,964,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">3,675百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">280,522百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">860,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">3,377,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,847,522百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,897,480百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」17,608百万円、「有価証券」956,745百万円及び「貸出金」16,630百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は13,150百万円、保証金は16,818百万円及びデリバティブ取引差入担保金は271,828百万円であります。</p>	特定取引資産	901,032百万円	有価証券	10,380,707百万円	貸出金	3,964,708百万円	その他資産	3,675百万円	預金	280,522百万円	コールマネー	860,000百万円	売現先勘定	3,377,106百万円	債券貸借取引受入担保金	1,847,522百万円	借入金	4,897,480百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は239,461百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は486,209百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">690,228百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,339,637百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">4,028,277百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">21,630百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">155,281百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">743,200百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">3,404,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">2,093,755百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">2,528,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」15,371百万円、「有価証券」916,099百万円及び「貸出金」15,326百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は17,679百万円、保証金は16,701百万円及びデリバティブ取引差入担保金等は244,466百万円であります。</p>	特定取引資産	690,228百万円	有価証券	8,339,637百万円	貸出金	4,028,277百万円	その他資産	21,630百万円	預金	155,281百万円	コールマネー	743,200百万円	売現先勘定	3,404,353百万円	債券貸借取引受入担保金	2,093,755百万円	借入金	2,528,600百万円
特定取引資産	901,032百万円																																				
有価証券	10,380,707百万円																																				
貸出金	3,964,708百万円																																				
その他資産	3,675百万円																																				
預金	280,522百万円																																				
コールマネー	860,000百万円																																				
売現先勘定	3,377,106百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	1,847,522百万円																																				
借入金	4,897,480百万円																																				
特定取引資産	690,228百万円																																				
有価証券	8,339,637百万円																																				
貸出金	4,028,277百万円																																				
その他資産	21,630百万円																																				
預金	155,281百万円																																				
コールマネー	743,200百万円																																				
売現先勘定	3,404,353百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	2,093,755百万円																																				
借入金	2,528,600百万円																																				

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,024,368百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,900,068百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 90,705百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,868,391百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債412,984百万円が含まれております。</p> <p>14. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当事業年度末における本プログラムに係る社債発行残高は589,389百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は51,679百万円であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,978,956百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,647,066百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 91,632百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,703,116百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債には、劣後特約付社債412,987百万円が含まれております。</p> <p>14. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は566,730百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,986百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,413百万円 無形固定資産 13,547百万円</p> <p>グループ会社共用システムに関する会計処理の変更に伴い、減価償却実施額は、従来の方法に比べ、有形固定資産202百万円、無形固定資産1,014百万円減少しております。</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益21,351百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等売却損15,847百万円、株式等償却13,230百万円、信用リスク減殺取引に係る損失5,838百万円、貸出金償却3,527百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,204百万円 無形固定資産 12,616百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益8,962百万円、償却債権取立益1,758百万円、信用リスク減殺取引に係る収益1,544百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却49,933百万円、株式等売却損17,061百万円、住専処理への対応に係る費用9,086百万円、貸倒引当金繰入額6,187百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当ありません。

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式					
第二回第四種優先株式	64			64	
第八回第八種優先株式	85			85	
第十一回第十三種優先株式	3,609			3,609	
合計	3,759			3,759	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法」の「(3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	8,320	13,985
1年超	21,720	32,312
合計	30,040	46,298

(2) 貸手側

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	407	344
1年超	516	291
合計	924	635

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	338,039	216,573	121,466

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	614,603
関連会社株式	3,700
合計	618,304

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下の通りです。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,040,066
関連会社株式	3,647
合計	1,043,713

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	29,542.05	7,746.81
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	215,695	125,123
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	215,695	125,123
普通株式の期中平均株式数	千株	7,301	16,151
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円		7,746.80
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		0
(うち優先株式)	千株		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式会社みずほコーポレート銀行(以下「当行」)は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)を通じて平成23年9月16日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併等の統合に向けた対応について」において、両行の合併等の統合に向け、具体的な統合の方式やスケジュール詳細等について、検討・対応準備を進めることとしておりましたが、当行、みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」)は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、みずほフィナンシャルグループの完全子会社である当行とみずほ銀行が合併を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、当行、みずほフィナンシャルグループ及びみずほ銀行の間で基本合意書を締結いたしました。

(2) 【その他】
該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第9期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（合併に関する基本合意書締結）に基づく臨時報告書
平成23年11月15日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年3月16日提出の臨時報告書（株式交換に関する基本合意書締結）に係る訂正報告書
平成23年5月2日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成23年5月2日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成23年6月22日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成23年11月15日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成23年4月14日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成23年7月13日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成23年10月14日関東財務局長に提出
平成23年2月1日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成23年10月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、株式会社みずほコーポレート銀行と株式会社みずほ銀行が合併を行うことについて決定し、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、株式会社みずほコーポレート銀行と株式会社みずほ銀行が合併を行うことについて決定し、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。